

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、業績および財務体質の強化と安定的かつ持続的な企業成長のための内部留保資金を勘案し、株主様への利益還元を経営の最重要政策のひとつと考え、業績に裏付けられた成果の配分を基本方針としております。

また、当社は、平成29年7月29日に創業70周年を迎えました。つきましては、これまでの株主の皆様のご支援にお応えするため、普通配当18円に記念配当2円を加え、当期の期末配当は1株につき20円とさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金20円（うち、普通配当18円、創業70周年記念配当2円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は112,533,340円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月27日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金項目とその金額

繰越利益剰余金	850,000,000円
---------	--------------

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金	850,000,000円
-------	--------------

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く、以下本議案において同じ）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営機構改革を実施し、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	まきはるお 楨春夫 (昭和26年5月26日生)	昭和51年12月 当社入社 昭和58年12月 当社取締役営業本部長 昭和61年12月 当社常務取締役 平成4年3月 当社専務取締役 平成10年6月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 旺旺・ジャパン株式会社取締役 Want Want China Holdings Limited非執行董事 株式会社エム・アイ・ピー取締役 株式会社紀文食品監査役	91,480株
(取締役候補者とした理由) 楨春夫氏は、当社代表取締役として強いリーダーシップを指揮し、中長期的な企業価値の向上に努めてまいりました。豊富な業務経験と実績および事業経営に関する十分な知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
2	ほしのただひこ 星野忠彦 (昭和35年12月29日生)	昭和59年4月 当社入社 平成14年2月 当社マーケティング部長 平成17年10月 当社生産管理部長 平成18年10月 当社マーケティング部長 平成19年1月 当社R&D・M部長 平成20年10月 当社北海道事業部長 平成22年9月 当社営業本部長 平成23年6月 当社取締役営業本部長 平成28年4月 当社常務取締役営業本部長（現任） (重要な兼職の状況) 旺旺・ジャパン株式会社代表取締役社長	6,100株
(取締役候補者とした理由) 星野忠彦氏は、営業部門を担当し、現場責任者やマーケティング部長を歴任し、担当業務の経験を積み関連業界に人脈を築いてまいりました。現在は常務取締役として営業戦略を推進しており、取締役の職務を果たしていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
3	まき だい すけ 槇 大介 (昭和54年8月14日生)	平成18年5月 当社入社 平成25年6月 当社取締役経営企画室長 平成27年2月 当社取締役経営企画本部長 平成28年4月 当社常務取締役製造本部長(現任) (重要な兼職の状況) 旺旺・ジャパン株式会社取締役	一株
(取締役候補者とした理由) 槇大介氏は、当社グループ会社の旺旺・ジャパン取締役として培った国際感覚を有し幅広い人脈を築いてまいりました。現在は常務取締役製造本部長として、製造ラインの効率化や品質向上の取り組みを推進しており、取締役の職務を果たしていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
4	あべ まさ えい 阿部 雅栄 (昭和34年3月6日生)	昭和56年3月 当社入社 平成14年2月 当社関東営業部長 平成17年10月 当社マーケティング部長 平成18年5月 当社営業本部長 平成18年6月 当社取締役営業本部長 平成20年10月 当社取締役新規事業開発室長 平成21年6月 里山元気ファーム株式会社 代表取締役社長 平成24年6月 株式会社瑞花 代表取締役社長 平成28年4月 当社管理本部長 平成28年6月 当社取締役管理本部長 平成30年4月 当社常務取締役経営管理本部長(現任)	5,100株
(取締役候補者とした理由) 阿部雅栄氏は、営業部門の責任者および当社子会社の代表取締役を歴任し、豊富な経験と実績を有しております。現在は常務取締役経営管理本部長として、人事部、総務部、経営企画室を担当し、経営基盤の強化を図るなど、取締役の職務を果たしていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
5	こばやし まさ みつ 小林 正光 (昭和30年1月1日生)	昭和48年3月 当社入社 平成10年2月 当社本社第二製造部長 平成12年12月 当社本社第三製造部長 平成13年2月 当社製造管理部長 平成13年7月 当社IPS推進室長 平成17年1月 当社第一製造部長 平成20年2月 当社開発部長 平成21年6月 当社取締役開発部長 平成21年8月 当社取締役マーケティング本部長 平成24年1月 当社取締役商品開発本部長(現任)	1,000株
(取締役候補者とした理由) 小林正光氏は、製造部の責任者を歴任した後、製品開発、マーケティング部門の責任者として新製品の開発に尽力してまいりました。現在は取締役開発本部長として、素材研究に大きく貢献し、商品開発の取り組みを推進しており、取締役の職務を果たしていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
6	こばやし はる ひと 小林晴仁 (昭和36年2月6日生)	平成2年4月 当社入社 平成12年12月 当社購買部長 平成14年2月 当社製造管理部長 平成17年1月 当社内部監査室長 平成18年3月 当社営業管理部長 平成21年1月 当社購買部長 平成24年7月 当社生産管理部長 平成25年2月 当社購買部長 平成26年2月 当社製造副本部長 平成26年6月 当社執行役員製造副本部長 平成27年4月 当社執行役員購買部長 平成27年6月 当社取締役購買部長(現任)	700株
(取締役候補者とした理由) 小林晴仁氏は、主に購買部門の責任者として原材料の安定調達に尽力してまいりました。現在は取締役購買部長として、原料調達に関する情報と幅広い知見を有し、安全・安心で良質な原料調達に大きく貢献しており、取締役の職務を果たしていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 現任取締役である各候補者は、上記のほか、事業報告「2. (3)①取締役の状況」に記載のとおり、当社100%子会社の取締役を兼務しております。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

平成29年6月27日開催の定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任された細貝巖氏の選任の効力は、本総会の開始される時までの間とされておりますので、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
ほそ かい いわお 細貝 巖 (昭和33年7月4日生)	平成4年4月 弁護士登録 尚和法律事務所(現ジョーンズ・デイ法律事務所)入所 平成7年4月 河鱒法律事務所入所 平成11年3月 細貝法律事務所開設 現在に至る (重要な兼職の状況) 三幸倉庫株式会社代表取締役社長 アクシアル リテイリング株式会社社外取締役 大光銀行株式会社社外取締役	一株
(補欠の社外取締役候補者とした理由) 細貝巖氏は社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、長年の弁護士として培われた法律知識および企業経営における経験を、同氏が取締役(監査等委員)に就任された場合に、当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外取締役(監査等委員)として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 細貝巖氏は、補欠の社外取締役(監査等委員)として選任するものであります。
3. 細貝巖氏が監査等委員の欠員により社外取締役に就任した場合、同氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく監査等委員の責任限度額は、法令が規定する額となります。

以上